

平成二十年二月二十八日提出
質問第一二八号

年金記録統合作業の進捗状況等に関する質問主意書

提出者
山井和則

年金記録統合作業の進捗状況等に関する質問主意書

一 消えた年金問題について政府は昨年七月五日、政府・与党の基本方針を決め、当時の安倍総理は「この問題は、政府・与党の責任において、必ず早期に解決し、最後のお一人までチェックして正しい年金をきちんとお支払いいたします」と述べている。

① 福田総理は昨年十二月十一日、定例記者会見で「解決すると言ったかな？」と答えている。七月五日の方針は、福田総理の公約と理解してよいか。

② 「早期に解決」とは、いつ、どのように「解決」するのか。

二 基礎年金番号の記録と未統合記録が結び付く可能性がある者が当該本人以外にない一対一対応の記録（以下、一対一対応記録）については、「ねんきん特別便」を郵送するにあたって国民年金の市町村名や厚生年金の事業所名などを印刷してお送りするべきとの提案に対して、二月十九日付の答弁書六十六号で「そのプログラム開発等を行う場合、それに要する具体的な作業量が明らかではないため、お尋ねの準備に要する期間についてお答えすることは困難」と答えている。

しかしながら舛添厚生労働大臣は二月十八日の衆議院予算委員会で「あと四か月、五か月プログラムを

組まないと個別の印字ができません」と答弁している。

① 「あと四か月、五か月かかる」というのは、いつわかったのか。

② どうして四か月、五か月かかることがわかったのか。

③ いつ、誰が検討したのか。検討を指示した職員の部署、役職名をお教えいただきたい。

④ 検討の指示は書面か口頭か。書面であれば書面の提示を求めた場合、提示していただけるか。口頭であれば、その内容をお教えいただきたい。

三 コンピューターに未入力 of 年金記録の入力等の作業を、海外に下請け、孫請けに出している事実はないか。そうした事実があれば、それは、どのような契約のもと、どちらの国に、こういった作業を出しているか。

四 三月までに送付する予定の八〇〇万〜九〇〇万余の「ねんきん特別便」の発送計画を具体的にお教えいただきたい。

五 社会保険庁が一月三十一日に作成した『「ねんきん特別便」相談窓口・電話対応Q&A』の巻末には「【参考】世の中の動き」としてその当時の流行語が載っている。この点について、福田総理は二月二十

六日の衆議院予算委員会で「正直言って余り有効じゃない」「これは全面的にやり変えた」と答弁している。いつ、どのように見直したのか。

六 「ねんきん特別便」送付者の「訂正なし」回答者の中でも、一対一対応記録の方には「入念的な記録の確認状況の照会を行っている」（答弁書六十六号）と答弁している。

① 何軒に戸別訪問し、何件電話したか。

② 「訂正なし」回答者のうち、「入念的な記録の確認状況の照会を行っている」記録は何割か。

③ いつごろまでに「入念的な記録の確認状況の照会」の取り組みは終わるのか。三か月か、半年か、それとも一年か。

④ 「訂正なし」一〇〇〇件のサンプル調査のうち、一対一対応記録の他、一対二、一対三、一対四、一対五の対応記録ごとにそれぞれの件数をお教えいただきたい。

右質問する。